

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0572108926		
法人名	社会福祉法人 交楽会		
事業所名	グループホーム もりの家 さくら館		
所在地	秋田県北秋田市米内沢字柳原14-4		
自己評価作成日	令和5年11月1日	評価結果市町村受理日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

もりの家介護理念を基に、「できる」事に着目し、「したい」事を利用者様と共に考え、生活歴や生活サイクルなど可能な限り実現出来るようサービスに繋げている。また、広い敷地を活用し、東屋での食事会やBBQ、庭の花や畑を眺めながらの散歩など外に出る機会を多く取り入れ、室内だけで一日が終わらないように気をつけている。家庭的な雰囲気を生かし、居間では皆さんが座れるソファを置き、利用者間のコミュニケーションの場となっている。今年度もコロナウイルス感染症対策にて外出制限したり、地域交流行事が中止となる中、代わる物を利用者中心に考え計画し、喜んでもらえるよう努め行っている。制限はあるものの法人内の施設行事にも参加することが出来た。また避難訓練は地域の方や、もりよし荘の協力を得て行われ、庭の花壇の手入れを近所の方が行って下さるなど、地域との関係を築いている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/05/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1		
訪問調査日	令和5年12月1日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然豊かな場所にあり広い敷地に囲まれているため、散歩をしたり、窓越しに四季の移ろいを感じながら過ごすことができる。温かみのある建物は、気持ちを穏やかにしてくれる。開設から20年ほど経過しているが、メンテナンスが行き届いており、衛生面にも配慮されている。地域とのつながり、利用者、家族の思いを大切に、これまでの生活の継続の支援をしている。建物内の長い廊下で散歩をしたり、手摺りを使つてのスクワット、午後からは、点つなぎ、計算、漢字の書き取りなどのいろいろなレクリエーションは、利用者の残存機能の維持を図り、意欲や思いにつながっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~46で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
47	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:19,20)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	54	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9,15)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
48	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	55	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,16)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
49	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:19)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	56	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
50	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	57	職員は、生き活きと働けている (参考項目:10)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
51	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	58	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
52	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	59	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
53	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	もりの家の介護理念について職員で話し合い、皆が共有できるよう、年度初めに職員倫理及び介護理念の勉強会を行い、もりの家介護理念を玄関に貼りだしている。	理念は玄関に掲示し、常に目にすることが出来る。事業計画で周知するとともに、職員会議でも確認している。「できる」「したい」ことを実現できるよう、一人ひとりに寄り添っている。音楽の先生だった利用者がシンセサイザーを弾いたり、仕出し屋に勤めていた人が茶碗拭きは自身の仕事、と取り組まれたりなどそれぞれができること、したいことを実践されていることを確認した。	身体拘束等適正化のための委員会で、職員より今月の標語を募集するなどユニークな活動により、全職員が積極的に取り組んでいることが確認できた。理念についても、その時の実情や課題など具体化し、職員全員が方向性を持って取り組むことに期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度は、コロナウイルス感染症により地域交流行事が中止となる中、各ユニットや合同で工夫しながら、利用者中心に考え計画し行っている。避難訓練は地域の方の協力を得て行われた。	近所の方が、古新聞を使うだろうと持ってきてくれたり、花壇の整備や、夏祭り前には自主的に草刈りなどを行ってくれる。避難訓練にも協力が得られており、夜間一人体制のため、有事の際は手伝いがしたい、介護技術を教えてほしいと申し出があり検討中である。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	例年は年一回、地域福祉講座の実施。要望に応じて、各地域へ出向き、介護教室や認知症予防等を開催し定着してきていたが、今年も感染症予防にて依頼もなく実施出来ない状況。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は、利用者のサービス実施状況や施設行事の実施状況を報告している。地域運営推進会議での意見を、職員会議等で取り上げ話し合っている。	報告や情報交換にとどまらず、多角的な視点で、積極的な意見が出されている。自治会長からの地域住民交流の仕方のアドバイスなどがサービスの向上に反映されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	森吉総合窓口センターのセンター長を推進委員にお願いしている。市の地域包括支援センターとは、例年であれば認知症予防についてゲームや体操など企画し講師を要請するなど協力を得ていたが感染症対策上、実施していない。	支所に足を運ぶと気軽に声を掛けてくれ、手続きや些細なことなども相談しやすく懇意な関係となっている。防災ラジオが1台しかないため、各館に設置できるよう相談の予定とのこと。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束及び虐待をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び「高齢者虐待防止関連法」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組むとともに、虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者の行動を理解し、制止せず危険が無いように見守り、納得するまで付添っている。安定剤等の精神薬は医師に相談し減量に努めている。また、身体拘束の勉強会の開催や毎月行動目標を掲げ身体不拘束の共通認識に努めている。	毎月、虐待や不適切ケアについての話し合い、振り返りを行っている。身体拘束等適正化のための委員会が中心になり、虐待にかかる『今月の標語』として法人の全職員から標語を募集した中から2選掲示し、職員に意識づけを行っている。指針を含め、必要な書類が整備されていた。	
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	虐待の種類等の勉強会を開催し、虐待のないようにしている。また、虐待行為や身体拘束は人権侵害に当たることを、毎月職員会議で職員間で認識しあっている。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	年一回権利擁護の研修会を実施し、制度の理解を図っている。		
9	(6)	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、要望、苦情等を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、適切に対応するとともに、それらを運営に反映させている	入居前に重要事項説明書等を家族に渡し、入居時にも再度説明している。又変更等がある場合は同意書を送付し、家族の方の理解・同意を得ている。	年1回家族会を開催し、意見や思いを伝えられる機会を作っている。また、面会時や家族対応の受診時に聴く努力をしている。	家族会での会議の内容を、参加できなかった家族にも情報発信することで、よりつながりが太くなると思われる。開催のみならず、それをどう活かしていくか検討することに期待したい。
10	(7)	○運営や処遇改善に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営や職場環境、職員育成等の処遇改善に関して、職員の意見や提案を聞く機会を設け、それらを適切に反映させている	毎月の職員会議で職員の意見を聞き運営会議や係長会議で職員の意見が反映されるよう努めている。	各館の職員会議や全体会議の中で話す機会がある。また本部より課長が週2～3回来訪して、現場職員の意見を運営に活かしている。パートが支援に入るなどの業務改善や、屋外に反射板を設置するなどの環境整備が行われていた。資格取得に関してもバックアップがある。	
11		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	以前は同業施設等での合同研修を計画したり、委員会も合同で実施していたがコロナ過で実施できていないがグループホーム連絡協議会に加盟し、調整を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	コロナ過前は事前の見学も実施していたが今は対応していない。申し込み時点で施設のケア状況を説明し、又入居前に本人と面談を行い、本人の思いに寄り添えるよう配慮している。		
13		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に担当ケアマネジャーや関係機関の職員同席で面談を行い、生活状況や現在抱えている不安や要望等を聴く機会を設けている。		
14		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	もりの家介護理念を基に、人生の先輩として敬意を払いつつ、食後の片付けや洗濯たみ等、出来る事を一緒にを行い、食事のメニューや外出先等を一緒に考え、職員も共同生活者として意識を持って支援に当たっている。		
15		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話連絡時、生活状況やエピソード等を伝えている。また、施設行事や生活状況を写真にし家族通信で月1回送付したり、以前は本人の誕生日には家族に連絡して誕生会に参加してもらい家族と過ごせるよう配慮している。		
16	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように、支援に努めている	以前は要望があれば行き慣れた理美容店に付き添いし馴染みの関係を保てるように努めたり希望者は地域の敬老式に参加できるよう付添い支援をしたり自宅周辺へのドライブ等行ってたが現在は行っていない。	感染状況をみながら、対面面会や窓越しの面会など、予防対策を講じながら関係継続の支援を行っている。電話や毎月発行の家族通信等で生活状況を伝えている。またホームページでもその様子は確認できる。	
17		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	居間には、全入居者が座れるようにソファを配置し、会話やテレビを楽しませている。おやつ時には、食堂へ移動しお茶を飲みながら、利用者同士で会話されたり、職員も入り歌を歌われたり、レクリエーションなどを行われ過ごされている。		
18		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後も、ご家族から連絡があれば状況を伺い不安を少しでも和らげられるようアドバイスをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向、心身状態、有する力等の把握に努め、これが困難な場合は、本人本位に検討している	日々の記録や生活歴、普段の会話などから、その方の考えや要望を汲み取り、可能な限り、要望に添えるよう努めている。	生活歴や普段の会話、家族からの聞き取りなどから一人ひとりの思いを把握している。職員会議や朝の申し送り、介護日誌などで共有を図っている。	
20		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族から生活歴や生活状況などの情報を収集し、在宅で生活していた時のライフサイクルを実現できるように努力している。また、入居前のサービス利用時の情報収集も行っている。		
21	(10)	○チームでつくる個別介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した個別介護計画を作成している	介護計画作成時には、本人・家族の意向を伺い、日々の記録よりモニタリング評価をして、介護計画を作成している。また、日々の申し送りや月1回の職員会議などで意見交換を行い、職員全員に介護計画の周知して実施している。	介護計画はアセスメント、モニタリングを繰り返して、丁寧に見直している。意識障害の状態から復活した利用者を、無然とした表情から笑顔を導き出す等したり、体調管理においても本人や家族の思いを十分理解した上で検討し、利用者主体の介護計画を作成している。	
22		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や個別介護計画の見直しに活かしている	利用者個々の日々の過ごし方を記録や申し送りノートで職員間で情報を共有し、心身の変化の把握に努めている。また、排泄チェック表やバイタルチェック、食事量にも配慮し支援している。		
23		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会館を利用した地域交流や、馴染みの店での理美容や買い物等の付き添い支援など積極的に取り組んだり小学校の学習発表会に出かけたり、ボランティアの受け入れや地域の行事にも参加していたが感染症予防にて今年度は中止の状況。		
24	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後も、主治医を変更せず通いなれた病院を受診している。また、かかりつけ薬局を一本化して、薬の一包化や薬が変わった時の注意点など伺ったりしている。以前は定期的に訪問歯科診療を利用し口腔衛生に留意していた。	ほぼ職員が対応し、かかりつけ医を継続している。馴染みの病院を継続することで安心が得られている。薬局とも懇意な関係にあり、薬剤師が薬を届けてくれて相談することができ、アドバイスが得られる。週に2回、午前中に訪問看護の来訪がある。バイタル測定、レクリエーションや運動、相談などに応じてくれる。迅速な通院や健康管理につながっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護師の配置がないが、週2回の訪問時に相談し指示を仰いだり、かかりつけ医に意見を伺ったり対応している。		
26		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には、家族と一緒に診療方針を伺っている。また、入院後は定期的に面会して状況を看護師に伺ったり、医療連携室などを利用して情報収集に努め、早期に退院ができるよう努めている。		
27	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、重度化した場合の施設の方針を家族に伝え、可能な限り介護できるよう職員・担当ケアマネージャーとも情報を共有しながら実施できるようにしている。また、重度化に伴いサービスが行き届かなくなった場合は、家族と話し合いの場を設け現状に合った施設をケアマネージャーと共に考えるようにしている。	看取りは行っていない。継続的に医療行為が必要になった場合は対応できないことを、入居時や状態変化時に伝えている。状態を説明し相談、家族の意向を確認しながら、必要時は移設のお手伝いをしている。	
28		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを作成し、常に職員が確認できるようにしている。また、応急処置等は勉強会を行ったり、実践された対応について後日、検討したりしている。		
29	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施している。また、自治会と地域防災覚書を交わし、災害時の連絡網や救援体制を作成し、地域の協力を得て避難訓練を行っている。また、水害時避難訓練の実施、非常時炊き出し訓練等防災訓練を実施している。	具体的な災害を想定した訓練を行っている。地域の方も参加し、もりよし荘へ避難するなど実践的な訓練も行っている。その際には、リフト車の操作手順の確認なども行っている。炊き出し訓練も予定しており、食料や寒さなどに対応できるように備えている。寒いときは隣接の自治会館に避難するよう声を掛けてもらっている。BCP策定も進められ訓練も行う予定である。	
30	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	BPSD(認知症の行動、症状)の状態になられても、否定的な言動や制止・抑制をしないで、危険が無いように見守りや付き添いを行い、本人本位の行動をできるだけ支援している。また、施設内研修や委員会で人権擁護及びプライバシーの尊重に関しての勉強会を行っている。	接遇の研修などで理解を深めている。介助者については利用者の意向を尊重しており、部屋に入るときはノックをするなど徹底している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の好みや季節に合った衣類を、ご家族に用意して頂いている。また、日常着と外出着を分けるようにしている。希望者には保湿クリーム等の化粧品も購入している。		
32	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の好きな食べ物を聞き、普段のメニューや行事食へ反映している。季節の山菜の下ごしらえなども手伝って頂いた。また、毎食後の下膳、後片付けなど出来る事を一緒に行っている。	各館に調理専門のパート職員がおり、好評を得ている。山菜の皮むきなどの下ごしらえや茶碗拭きなど利用者も参加している。一緒に食事を味わうことで、会話や笑い声があり和やかな雰囲気になっている。敷地内の畑で収穫した野菜など、季節を感じられる食事の提供をしている。行事食、誕生日の手作りケーキ、また外食などが喜びや楽しみにつながっている。	
33		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量に不足が無いが、毎日記入して観察している。熱発など体調が悪い時のメニューを工夫したり、お粥や副食など柔らかく煮込んだり、キザミにしたり、状態に合わせて対応している。栄養マネジメントについての施設内研修も行われている。		
34		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	介助の必要な方は、毎食後、歯磨きの促し付き添いを行っている。以前は訪問歯科医に診察をして頂きケアのアドバイスをもらっていた。		
35	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、パターンの把握に努めている。また、トイレ誘導ではなく、トイレに向かった時に支援をしたり、利用者の行動を見ながらトイレの場所を教える事により、ご自身でトイレに行けるよう張り紙など工夫した支援をしている。	「24時間シート」を活用して排泄状況を確認し、申し送りをしながら自立につなげられるよう支援している。トイレの場所がわかるよう工夫したり、失敗することでの不安や羞恥心への配慮を行ったりしている。	
36		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バイタルチェック時排便の有無を伺ったり、意思表示出来ない方は排泄チェック表や、食事状況等より判断している。便秘時には腹部マッサージの実施や水分を多く摂って頂いたり、運動やレク活動への参加を促している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	体調を考慮したり、無理強いせず順番などもタイミングを見て声をかけ要望に応じて入浴できるよう配慮している。	基本は週2回だが、曜日などは決まっておらず本人の希望の入浴も可能である。それぞれが使いやすいよう手摺りを設置し、安心して入浴できる。介助者や介護方法については意向を尊重し、湯温の好みなどを把握しながら対応している。入浴拒否時も、次の日にしたり、一人ひとりの入りやすいタイミングを共有している。	
38		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は個々の習慣で休まれている。室温調整に気を配り、ゆっくり休んで頂けるよう努めている。不眠時には、その方に寄り添い、一緒に過ごしている。		
39		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	「お薬説明書」を綴り、常に確認できるようにしている。服薬内容の変更時は受診記録、申し送りノート等に記載し、状態の観察に努めている。又、薬剤師に注意事項を伺ったりしている。服薬チェック表を活用、セット者、予約者と2名で確認し誤薬がないよう努めている。		
40		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の能力に合わせた家事仕事や、自宅で行っていた事を可能なかぎり行えるよう支援している。又個々に楽しみを見い出せるよう支援に心がけている。また、希望者には嗜好品を購入し提供している。		
41	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天気のいい日は敷地内で日光浴や散歩、お茶や畑での収穫等を楽しんでいる。又、季節を感じて頂くためのドライブへも外出している。以前は日用品や嗜好品の買い物に近くの店へ付添い支援をしたり ご家族と買い物やお茶に出かけていた。	広い敷地を散歩して、東屋で一休みするなど自然を感じることができる。ドライブ外出等で四季を感じ、自分の気に入った物を買物するなど、これまで通り外に出掛けられるよう支援している。	
42		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理されている方には、外出時の食事代や日用品の購入、受診時の支払いを行って頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所は、利用者の方も入りやすく、何を作っているか見え、調理の音・匂いも楽しむことができる。居間・食堂は狭さはあるが、窓からは、桜の花、栗や柿の実を見る事ができる。また、季節に合わせた飾り付けを工夫している。	天井の梁や木材から温かみを感じられ、また天窓からは日差しが溢れ込み明るく落ち着いた空間となっている。窓が大きく桜などの木々や四季の景色を楽しむことができる。ソファを所々に配置し、それぞれがその時の気分で過ごすことができる。ホールにいて、ご飯の炊ける匂い、魚の焼ける匂いなど家庭的な雰囲気の中で過ごすことができる。	
44		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂椅子・長椅子等思い思いに座られ会話や趣味に興じられている。テレビのリモコンは常に側にあり自由にチャンネルを変える事ができる。また、マガジンラックを置き新聞・広報・雑誌等を置いている。		
45	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時及び適時、利用者及び家族に居室の配置を伺い、使い慣れたものあるいは、家族の写真等を身近に置いていただくようにしている。	全ての部屋が、窓から日差しの差し込む明るい空間となっている。ベッドなどはこれまでの暮らしを反映しつつ、ご本人の状態に合わせて配置を行っている。目覚まし時計やテレビ、写真、着慣れた衣類など使い慣れた馴染みの物を持ち込み、安らげる空間となっている。	
46		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーであり、「待つ介護」に心がけ、利用者の行動を把握し、出来るだけ自分で行動できるよう支援に心がけている。食後の下膳など行われ、下膳時の安全を職員が見守りしている。		